

2021年  
No.64

11月臨時会・12月定例会

議会だより



Pick UP

「ふるさと納税事業1億円など可決」

知ろう！山ノ口遺跡の歴史

さんこう

Topics

11月臨時会・12月定例会

2～5ページ

一般質問

8～12ページ

委員会活動報告

6ページ

議会生中継・動画配信お知らせ 13ページ

各種研修報告

7ページ

# 11月臨時会 12月定例会

令和2年第1回臨時会は、11月19日の1日間で、条例5件、補正予算1件、契約2件を審議しました。  
令和2年第4回定例会は、12月9日から18日までの10日間の会期で開催し、条例3件、補正予算5件、その他3件を審議しました。  
また、5名の議員が一般質問しました。

## 条例

錦江町職員、フルタイム・パートタイム会計年度任用職員の期末手当支給率が引き下げられました

令和2年人事院勧告に基づき、0・05月分の引き下げです。

町長、副町長、教育長、議員の期末手当支給率が引き下げられました

一般職の給与改定に準じ、0・05月分の引き下げです。

錦江町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部が改正されました

人事院勧告により給料表の改定が行われた場合、改定後の給料表は翌年度の4月1日から適用することを

明文化しました。

※現在、フルタイム会計年度任用職員は防災専門監のみ。

錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例が制定されました

公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、選挙公営制度に関する事項を規定するための条例制定です。概要は次ページ（P3）をご覧ください。

国民健康保険税条例の一部が改正されました

国保税の減額に係る所得基準が、下記の表のとおり、見直されました。詳しくは、住民税務課までお問い合わせください。



### ●国保税の減額に係る所得基準の見直し

	現 行	改 正 後
7割軽減基準額	基礎控除額(33万円)	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減基準額	基礎控除額(33万円) +28.5万円×(被保険者数)	基礎控除額(43万円)+28.5万円×(被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減基準額	基礎控除額(33万円) +52万円×(被保険者数)	基礎控除額(43万円)+52万円×(被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)



## 規約

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更を認めました

大島農業共済事務組合の解散による規約変更です。

## 契約

職員用パソコン等購入契約を締結しました

契約の方法  
随意契約

契約の相手方

(株)南日本情報処理センター  
代表取締役 松窪 寛

契約金額  
1,258万260円

## 指定管理

大滝公園の指定管理者を山王物産に再指定しました

期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までです。

学校用電子黒板導入契約を締結しました

契約の方法  
指名競争入札

契約の相手方

(株)久永 鹿屋営業所  
所長 長尾 隼人

契約金額  
3,057万8,240円

福祉ふれあい広場の指定管理者を再指定しました

期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までです。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
川原地区福祉ふれあい広場	川原地区福祉ふれあい広場管理組合
鶴田野地区福祉ふれあい広場	鶴田野地区福祉ふれあい広場管理組合
大原地区福祉ふれあい広場	大原地区福祉ふれあい広場管理組合
新田地区福祉ふれあい広場	新田地区福祉ふれあい広場管理組合
上部地区福祉ふれあい広場	上部地区村づくり推進協議会
花瀬地区福祉ふれあい広場	花瀬地区公民館



# 錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

## ■ 条例制定に至った経緯

多様な人材を確保するための環境整備として、令和元年度に全国町村議長会・全国町村会から「選挙公営の拡大」等に関する要望が行われました。その後、「公職選挙法の一部を改正する法律案」が議員提案として国会に提出され、令和2年6月8日可決・成立、令和2年6月12日公布されました。

町村議会議員・町村長の選挙における立候補に係る環境の改善が図られることにより、候補者の費用負担が軽減され、町村議会議員のなり手不足を解消するための一助となることが期待されます。

## ■ 条例の概要

下記の表の公費負担対象について、実際に要した選挙運動費用を公費負担限度額の範囲で、候補者に代わって町が公費で支払います。公費は、候補者に支払うのではなく、候補者が契約した業者等からの請求に基づいて、直接その契約業者等へ支払う仕組みになります。候補者は、事前にその契約業者等を選挙管理委員会に届出する必要があります。

公費負担対象		公費負担限度額	
自動車使用等費用	自動車使用費（ハイヤー方式の場合）	1日の限度額 64,500円	
	個別契約の場合	自動車のレンタル費	1日の限度額 15,800円
		燃料費	1日の限度額 7,560円
		運転手の雇用費	1日の限度額 12,500円
選挙運動用ビラ作成費	ビラ1枚当たりの作成単価の限度額（7円51銭/枚） ×作成枚数＝公営の対象となる作成費金額 ～作成費の限度額～ ・町議会議員選挙 12,016円（上限1,600枚） ・町長選挙 37,550円（上限5,000枚）		
選挙運動用ポスター作成費	(525円6銭×ポスター掲示場数(38箇所) + 88,000円) ÷ポスター掲示場数＝作成単価の限度額 2,841円/枚 作成単価の限度額×ポスター掲示場数 ＝作成費の限度額 107,958円 ※限度額はポスター掲示場数によって変動します。 (町長選挙 80箇所)		

※選挙公営制度は、各候補者の得票数が供託物没収点以上の場合に適用され、没収点未満の場合には選挙運動費用の全額が候補者の負担となります。

【参考】 供託物没収点 町議会議員選挙の場合：有効投票総数÷定数（12人）×10分の1  
町長選挙の場合：有効投票総数×10分の1

※供託金……町村議会議員：15万円／町長：50万円

# ふるさと納税事業 1億円など 可決

## ● 一般会計

### 11月臨時議会補正

△ 1,113万8千円

人事院勧告による人件費の減額など

### ふるさと納税事業

1億円

ふるさと納税事業に係る手数料 5,700万円

ふるさと納税基金積立 4,300万円

### 新型コロナウイルス対策費（補助金分）

△ 6,191万9千円

事業完了等による減額

大学生等学業・生活支援事業補助金

△ 401万円

賃貸店舗経済支援事業補助金

△ 516万7千円

中小事業・小規模事業者等緊急支援事業補助金（農林水産業・商工業等）

△ 4,175万円

プレミアム商品券事業補助金

△ 1,197万3千円

茶生産農家次年産茶支援対策事業補助金

△ 14万2千円

子牛生産農家支援対策事業補助金

△ 63万円

特用林産持続化臨時交付金事業補助金

△ 18万円

発熱外来施設整備補助金

193万3千円

## ● 国民健康保険事業

### 療養給付費

732万7千円

決算見込みによる増額

## ● 介護保険事業（保険事業勘定）

### 高額介護サービス費

130万9千円

決算見込みによる増額

## ● 介護保険事業（サービス事業勘定）

### 一般会計繰出金（前年度精算分）

19万5千円

### 畜産業費 国庫支出金返納金

3,095万7千円

鶏糞炭化施設の用途廃止により返納

### 灌漑用水目的外利用調査業務委託料

△ 450万円

農政局との協議の結果、目的外利用不可能のため

### かごしま国体錦江町実行委員会補助金

△ 4,025万9千円

かごしま国体の延期による減額

### 神川小障がい児等対策施設整備業務委託料

2,981万円

昇降機設置

### ふるさと便事業

300万円

町民に限り特産品の  
送料無料。

（令和2年12月25日（金）終了）

2回目のふるさと便事業  
今回も盛況となりました



### 健康診査委託料

△ 338万7千円

新型コロナウイルス感染拡大防止のため未受診者対応事業の中止

### 特定入所者介護サービス費

161万6千円

決算見込みによる増額

## ● 簡易水道事業

### 修繕料（維持補修）

160万4千円

## 議案に対する各議員の賛否状況

### 令和2年第1回 臨時会（11月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	馬 込	水 口
議案第45号	令和2年度錦江町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第46号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第47号	錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	錦江町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	令和2年度職員用パソコン等購入契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	令和2年度学校用電子黒板購入契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

### 令和2年第4回 定例会（12月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	馬 込	水 口
議案第53号	令和2年度錦江町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	指定管理者の指定（神川大滝公園）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	錦江町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第63号	指定管理者の指定（福祉ふれあい広場）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。  
※議長には、表決権がありません。

## 請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書として  
どなたでも町議会に提出することができます。

〇年〇月〇日

錦江町議会  
議長 〇〇〇〇 様

（陳情者）住所  
氏名  
電話番号

〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書  
（趣旨）

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書は、紹介議員の署名、記名押印が必要です。  
この場合には「〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書」の部分で請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合は、所在地、その名称及び代表者の氏名を記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。
- 陳情書は、議会事務局に提出してください。  
原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。  
☎ 0994-22-3045（直通）

さつまいもの病害対策について

さつまいもの病害は、平成30年8月頃から南九州市や鹿屋市で広がりを見せ、これまでの「つる割病」に加え、新たに「基腐病」が確認されました。

平成30年産の大隅地域のさつまいもの作付面積は5,584 ha、生産量は127,005 tで、10 a当たりの収量は、つる割病や基腐病等による腐敗イモの増加により2,274 kgにとどまり、過去10年で最低となり、錦江町においては作付面積127 ha、生産量2,634 t、反収2,068 kgとなりました。

さつまいも腐敗症状の原因については、鹿児島県及び宮崎県の13市郡、63圃場から枯れた茎、腐敗塊根を採取し、調査圃場の22%〜35%からさつまいも基腐病またはさつまいも乾腐病の病原菌が分離されました。

令和元年7月時点において大隅地域では、被害の発生がない圃場は79%、錦江町では90%となっており、

発生原因としては、

- ① 苗消毒を行っていない。
- ② 降雨後、圃場内に停滞水が発

生しやすい。

- ③ 圃場で過去に塊根腐敗・茎葉枯死症状が発生したことがある。

などが大きな要因と考えられます。

対策としては、

- ① 健全苗を確保し、植付け前は必ず苗消毒を行い、消毒液は使用日ごとに調製する。
- ② 排水対策を十分に行う。
- ③ 圃場の土壌消毒を行い、収穫残渣を除去または耕耘により残渣の分解を促進する。

錦江町においては、令和元年9月4日、宿利原地区1箇所と



被害が発生している圃場の調査

池田地区2箇所の被害発生圃場の診断を行い、宿利原では「べにはるか」においてつる割病が、池田では「コガネセンガン」及び「べにはるか」においてつる割病と基腐病の混発が確認され、同一圃場内でも排水の悪い場所に集中して発生していることがわかっていきます。

今後の取り組みについて

は、効果的で農家を取り組みやすい防除体系の確立要請、防除効果の高い登録農薬の拡大要請及び現地試験等が実施される際の連携・協力など問題解決に向けた要請活動や連携活動の強化、並びに、被害の迅速かつ正確な状況把握及び国・県の試験研究機関等で得られた対応策の速やかな周知徹底による被害の拡大防止など関係機関との連携、広報誌やホームページ等を活用した情報把握の迅速化が必要となってくるところです。

令和2年産の錦江町における作付け状況は、生食用36.4 ha、でん粉用27.8 ha、焼酎用125.7 ha、加工食品用8.6 haで前年産より18 ha減の計198.8 haとなっており、町単

独の補助事業を活用した苗床消毒等の対策の実施により、7月までは町内全体で発生が抑えられていましたが、梅雨末期の豪雨、梅雨明け以降の猛暑の影響で8月以降拡大し、9月以降前年以上の発生が見られたため、振興会役員を通じて予防剤散布の注意喚起、基腐病対策のチラシ配布、早期掘り取り指導の実施等、対応してきたところですが、被害はこれまで以上に深刻化している状況にあります。

令和3年産に向けては、圃場残渣の処理、健全な種いもの確保、苗及び苗床の消毒など令和2年産への国からの支援に加え、新たに治療効果のある薬剤（アミスターFL）、継続栽培などへの支援が拡充される場所です。

また、病害発生防止のための全さつまいも生産者へのリーフレットの配布と地区別研修会の実施及び、基腐病対策の早期確立に向けたプロジェクトチームを大隅、南薩、熊毛地域で立ち上げ生産者ヒアリング、巡回指導、実証圃の設置、さらには、かんしよ重要病害虫被害対策事

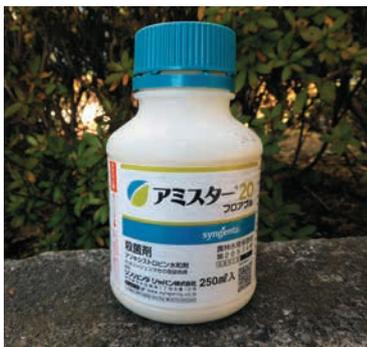
業（基金事業）などを活用した支援などが行われることになっています。

※国の助成などについては、今後、変更の可能性があります。

以上のような調査結果を踏まえ、国・県が実施する次期作対策への施策を十分に活用するとともに、次のことを

### 提言いたします。

- ①さつまも振興会を中心に研修会等を通じた、病害に対する全生産者の意識高揚、畜産農家等と連携した輪作体系及び被害の甚大な圃場における作物転換などへの徹底指導
- ②期待される治療剤（アミスターF L）購入への上乘せ支援



治療剤として期待されているアミスターF L

## 各種研修報告

### ◎常任委員長研修会

令和2年10月20日に鹿児島県町村議会議長会主催の常任委員長研修会がマリンプレスかごしまにおいて開催され、総務厚生委員長（池田議員）と文教産業委員長（笹原議員）、議会運営委員長（川越議員）、事務局長の4名で参加しました。

「地方議会をめぐる諸問題と委員会の進め方について」と題して、議会・議員に求められている役割や責任、そして心得、またコロナ禍における議会の対応、委員会の運営に伴う重要な知識などの講演がありました。

なかなか終息の見えない「コロナの時代」で、これまでとは同じようにいかない中、議員としてどうあるべきか、町民・町政のための取組みを模索しながら進める必要があると感じました。

### ◎議会広報研修会

令和2年11月10日に鹿児島県町村議会議長会主催の議会広報研修会がホテルウエルビューかごしまにおいて開催され、議会報編集委員長（池迫議員）と副委員長（厚ヶ瀬議員）、事務局1名の3名で参加しました。

講師の議会広報サポーター・芳野政明氏により「議会の見える化 住民との信頼築く」議会広報の基本と編集」と題して、議会広報発行の意義から目を引く広報誌作成のためのポイントや編集の実践方法などが講演されました。

- ・ 具体的には、
- ・ 議会活動を住民が知り、理解を得られるまでが議会の責務である。
- ・ 議会広報は「分かりやすい」「親しみある」「読みたくなる」を指針として編集する。

・ 編集の「進化」と「充実」を。というような内容でした。

研修を終えて、現在発行している議会だより「きんこう」に不足している点や、マンネリ化しているのではないかなど考えさせられる点が多々あり、今後はそれらの改善に努めながら、より多くの方々を読んでいただくような紙面作りを心がける必要があると感じました。



コロナ禍での研修のため、例年より定員を減らし、感染対策に留意したうえで行われました。

## 一般質問

12月定例会では、5名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

### 災害対策

コロナ禍における最初の避難所開設が行われたが、どのような課題が見出されたか



池田 行徳 議員

町長

資機材の不足、これらは年次的に整備していきたい

**Q** 台風10号によりコロナ禍における最初の避難所開設が行われたが、避難所の増設、発電機の排気ガス、高齢者避難の送迎など不具合はなかったか。

**A** 町長 総合交流センターと田代保健センターは想定していた避難者数を超えたため臨時に文化センターと支所庁舎を避難所として開設した。発電機の排気は比較的風通しのよい避難所入り口付近に配置し、特に避難に対する苦情等は無かった。

**Q** 課題としてどのような点が見出されたか、また対応策は。

**A** 町長 329世帯578名と過去にない避難者数であり、課題として間仕切り用のパーティション、屋内テント、避難所用のベッド、発電機、投光器など資機材の不足があり、これらは年次的に整備していきたい。

**Q** 避難所開設や混雑状況などの情報発信については適切に放送・案内が行われたか。

**A** 町長 なるべく早急に開設等の準備を行い、情報発信の方法も模索していく。

### 農業振興

施政方針にある「農業の基盤充実」のためどのような施策が講じられているか

町長

実証圃の設置や新規作物の推進を図るとともに農家・関係機関との連携に努めている

**Q** 今年度の施政方針に「農業の基盤充実のために地域に適した作物の選定、労働力の確保等の課題に取り組む」とあるが、どのような施策が講じられているか。

**A** 町長 さつまいもの代替作物としてゴマの実証圃を設置、新規作物として短ごぼやレンコンの栽培が行われている。新規作物の導入には高度な知識と技術が必要であるため、県や農協、関係機関と連携するとともに農家の意見を得ながら取り組んでいる。

業者の確保を図る。令和3年度中には、人手不足の解消と就業促進を図ることを目的に「無料職業紹介相談所」を開設する予定である。

**Q** 茶の価格低迷やさつまいもの基腐病の発生により新規作物を模索する農家も多いが、比較的労働力のない果樹栽培等の指導はなされないのか。

**A** 町長 どのような作物を作ったら良いか、情報を伝える体制を整えていきたい。

### 公民館講座

今年度開設されなかった公民館講座についてどのような対策を講じているのか

教育長

生涯学習講座推進会議に再度提案し、来年度開設できるよう検討する

**Q** 令和2年度の公民館講座、申し込み状況は。

**A** 教育長 14講座を設定し募集をかけ、申込者数は昨年度より多い176名であった。うち2つの講座の申込者数が5名以下であったこと

から開設に至っていない。

**Q** 未開設の講座についてどのような対策を講じているのか。

**A** 教育長 生涯学習講座推進会議に再度提案し、来年度開設できるように検討する。

## 児童公園

# 児童公園の遊具設置と活用について、今後の方向性は



川越 裕子 議員

町長

町内の子ども達から出た提案を参考に、来年度から複数年での整備を行う

**Q** 総務厚生常任委員会でも町へ要請したが、大根占地区3ヶ所の児童公園は遊具等が非常に少なく活用がなされていない。これまでの取り組みはどのようであるか。

**A** 町長 児童公園を最も多く利用するであろう子ども達の意見を反映させるため、また子ども達に政策形成過程を体験させるために町内の小学生へ、今年度話し合いの機会を設けた。そこで出た内容は、自分達だけではなく高齢者を含む幅広い年齢層に配慮したもので検討の質の高さを感じた。

**Q** 事業を実施する方向で、3年度予算計上の可能性はあるのか。

**A** 町長 子ども達からの提案を参考に、来年度より複数年で遊具等の整備に着手したい。財源はふるさと納税基金を活用する予定である。

**Q** 協議会等の設置も必要だと考えるが。

**A** 町長 3年度の予算編成時までには具体的な検討を進めていきたい。

**Q** クラウドファンディングを活用するのか。

**A** 町長 活用する予定である。

**Q** 公園の遊具について、ユニバーサルデザインの検討をお願いしたい。

**A** 町長 基本的にはアイデアを出してくれた子ども達の意見を尊重する。



児童公園のあり方について提案する子ども達

## 海岸清掃

海岸清掃を、シルバー人材センターの事業にできないものか

町長

今までの取り組みを継続していきたい

**Q** 一昨年12月議会で、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業を取り入れて、海岸清掃をシルバー人材センターの事業や、あるいはボランティアによる活動にできないかと質問したが、その後の取り組みについて伺いたい。

**A** 町長 平成30年度に台風24号が襲来した際は、緊急に既定予算を活用し漂着物の除去を行った。今年度は、大隅地域振興局が主体となり9月に海岸漂着物等地域対策推進事業を発注し、町の馬場地区海岸から南大隅地区の海岸を対象に今年度中に事業実施する計画とのことである。

**Q** 本町のシルバー人材センターの事業とする考えはないか。

**A** 町長 基本的には今までの取り組みを継続していきたい。

**Q** 城元地区の海岸は、防波堤などブロックの間の狭い隙間にゴミがたくさん溜まっている。除去の際、怪我をする懸念があるのであれば、シルバー人材センターの人材枠をもう少し拡大するなり、対策を考えてほしい。

**A** 町長 シルバー人材の年齢等については、シルバー人材センター独自で検討すべき内容かと考える。

町民による海岸清掃は、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言が出されたため中止とした。来年度は実施に向けて計画して

## 防災対策

# 老朽化の進む川原地区畜産基地管理センター、複合的な施設へ建て替える



浪瀬 亮祐 議員

町長

建て替えには多額の費用が必要となるため、修繕等を含めながら、今後の方向性を検討していく

**Q** 台風10号においては、町内9ヶ所の避難所に329世帯578名が避難され、9月という猛暑かつコロナ禍で大変な思いをされたと感じる。そのような中、田代の川原地区と上部地区には避難所がない。以前は川原地区には畜産基地管理センターが避難所と指定されていたが、木造で築32年を経過しており、現在避難所としては使われていない。高齢化が進む中、地元避難所を望む声も多くある。避難や会合、サロン、健診等のできる総合的な施設への建て替えはできないか。

**A** 町長 台風10号の際は、川原地区住民の方々には保健センターに避難された。高齢化が進む中、地域住民の方々は、近くに避難所があれば安心であろうことは事実である。しかし複合施設への建て替えとなると相当な費用が必要となることなどから、地区公民館の方々とも協議を行い、今後の方向性を検討する。



現在の川原地区畜産管理センターの外観

**Q** 川原地区には297世帯571人が住んでいる。20年程前の鶴園自治会の災害では3名の尊い命が失われ、また平石自治会から上原自治会までは人家の裏が山であり、危険地域になっている。そのような中、地元避難所があればという思いは皆がもっていると考えるが。

**A** 町長 町の防災計画の中では、基本的には自治会公民館も避難所として指定している。造ることももちろん検討の対象にはなるが、今ある施設を工夫して使うことも、ひとつの検討方法だと考えている。

**Q** 川原地区においては、昨年60回程会合を開いている。しかし、畜産管理セン

ターは古い造りであり、入り口には段差、炊事場には階段をつけなければならぬような環境で、高齢の方々は苦労している。車椅子でも入れるようにスロープを設置するなど、様々な改良をしていただきたい。

**A** 町長 担当課と協議しながら、できるところから、改善に向けて進めていく。



地産地消

# 今年1年間のバイオマス施設 運営状況について問う



小吉 昭弘 議員

町長

施設自体が頻繁に停止し、停止の原因究明とその復旧作業に時間を要した

**Q** 現在の稼働状況は。  
**A** 町長 平均稼働率は57%で、稼働目標は80%である。

**Q** 現在の熱源利用状況は。  
**A** 町長 1番目に燃料となる木質チップを乾燥させるために利用し、2番目に保健センターへの温水供給、3番目に隣接するレンコン圃場への温水供給、4番目に新乾燥施設への温風供給として利用している。

**Q** 事業実績は。  
**A** 町長 購入する木質チップは年間493トン、425万円であり、二酸化炭素排出削減量は年間182トンである。事業の目的は、防災・減災のための自主財源確保が第一であるが、林業の振興、地域資源を活用したエネルギーの地産地消、二酸化炭素排出量の削減など幅広い事業効果があると考えている。

**Q** 今年1年間の総括と問

観点について伺いたい。  
**A** 町長 コロナウィルスの影響により技術者の直接的な指導が受けられなかった。また、施設自体が頻繁に停止し、停止の原因究明とその復旧作業に時間を要した。今後はメーカーや委託事業者等の関係者と連携し、検討を重ねていく。

田代支所敷地内にある木質バイオマス発電施設



**道路管理**  
県道・神之川内之浦線の支障木・雑草の除去及び拡幅工事など、どのような取り組み状況か

町長

県道の管理について、大隅地域振興局等へ引き続き要望を進めていく

**Q** 大滝陸橋から丸尾集落入口までの目にあまる支障木及び雑草の除去は講じられないか。  
**A** 町長 県道の管理について、引き続き大隅地域振興局等へ要望する。

**Q** 度々要望している高尾から大久保集落の上の拡幅工事はどのような見通しであるか。  
**A** 町長 昨年も大隅地域振興局の土木部長、課長、県議を含め現場で検討し、重要な要望事項としてお願いしている。



大滝陸橋から丸尾集落入口までの草が生い茂っている様子

**地産地消**

**本町の未利用資源の活用について、町長の考えを伺いたい**



染川 金治 議員

町長

昨年度策定したエネルギーマスタープランでは「再エネ 100%・RE100の錦江町」を目指す」と明確にした

**Q** 令和元年度に総務省事業の2千万円の予算で、本町にどのような種類の自然再生エネルギーがどれくらいあるのかという賦存量の調査を委託業者に依頼し実施している。今後、本町の自然再生エネルギーの地産地消を町長はどのように考えているか。

**A** 町長 木質バイオマス、畜産バイオマス、小水力発電、太陽光など町内の電力を賄うポテンシャルはあるという調査結果が出ており、令和元年度に策定したエネルギーマスタープランには「再エネ100%・RE100の錦江町」を目指す」と明確にした。町内で発電された電力が町内で消費されることは、新たな企業を設立することに匹敵し、エネルギーが新たな地域の産業として成り立っていくのではないかと期待している。

※再エネとは

太陽光発電・風力発電・水力発電・バイオマス発電・地熱発電などのこと。

**Q** 本町には神ノ川水系・雄川水系と2つの大きな水系があり、その2つの水系で50kw以下の小水力発電は必ずいくつもできると考える。リスクを負わないよう国の補助金等を活用しながら、2つ・3つの自治会が試験的に小水力発電を実施し、その試験結果を見て、後に多くの自治会が小水力発電の計画・実施を行えるようになれば、自主財源が乏しい自治会にとっては将来への希望となり、新たな計画も進められるようになるのではないかと考えるが。

**A** 町長 マスタープランの中にも、小水力発電についていくつか具体的に提案している。その中には実現の可能性を感じられるものもあるため、精査しながら小さな成功例を1つずつ作り、最終的に小水力発電を希望する自治会があれば進めていきたいと考える。

※RE100とは

自らの事業（錦江町役場で実施する事業）に関する

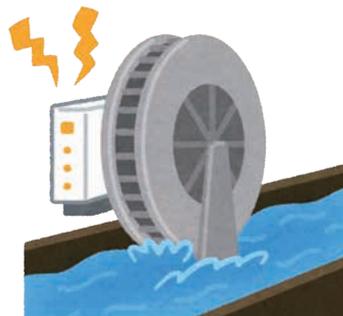
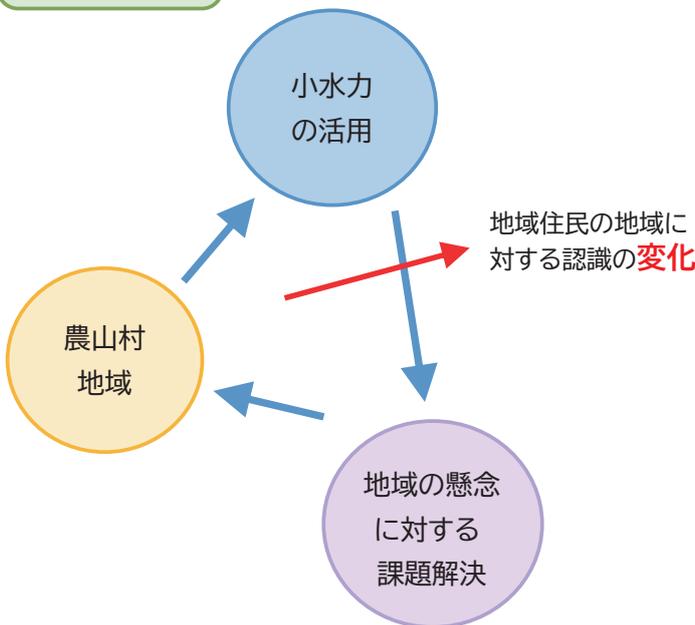
使用電力を「100%再生可能エネルギーでまかなう」ということ。

**Q** 小水力マイクロ発電は環境に負荷をかけることなく、昼夜問わず毎日安定した発電が可能とのことである。今まで主に農業用水への利用であった未利用資源を資源として活用でき、また安定した財源確保にも繋がるかと考えるが。

**A** 町長 国や県の事業導入に向けての調査事業を活用し、着手できるかどうか検討していきたい。

- ・誰もが小水力発電を行える主体となることへの気づき。
- ・地域がやる気を起こす主体へ。

地域自治再生  
メカニズム



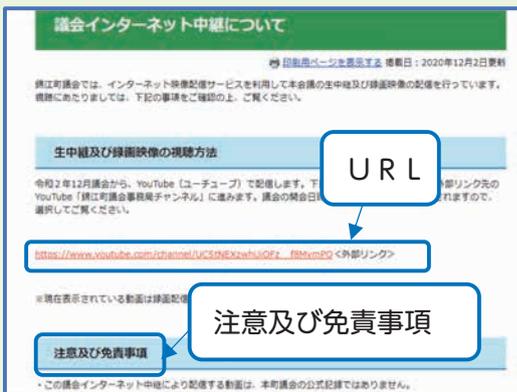
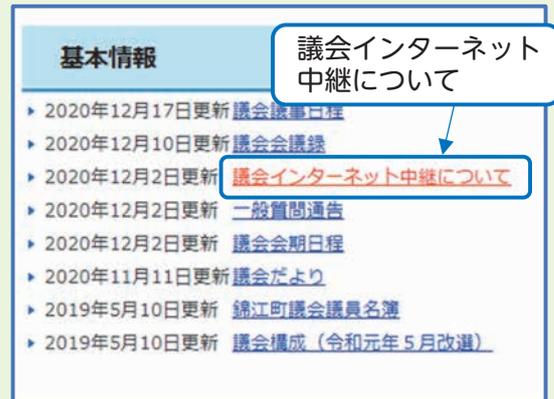


# 錦江町議会 生中継・録画配信の視聴のしかた



錦江町議会では、令和2年12月議会から、インターネット映像配信サービス YouTube を利用して本会議の生中継及び録画映像の配信を行っています。お気軽に、ぜひご覧ください。

## ▶ 視聴方法



▶ スマートフォンからご視聴の場合、右記のQRコードを読み取るだけでYouTube「錦江町議会事務局チャンネル」へ進むことができます。

錦江町議会  
事務局  
チャンネル





## 3月定例会は本庁で開催！ 傍聴してみませんか

3月定例会の会期は、  
**3月4日から19日**  
一般質問は、**3月18日(木)**の予定です。  
本庁3階の議場へ  
傍聴においでください。



### 表紙をウォッチ



昭和30年代、大根占山ノ口の海岸線に出土した、約2千年前の弥生時代中期後半の土器や軽石製品である県の埋蔵文化財が、今回、文化センターのギャラリーに1月11日まで展示されました。国内でも貴重な遺物です。

今後、神川や花瀬の「カワゴロモ」や「タシロカワゴケソウ」、池田旗山神社の「柴まつり」などとあわせて、錦江町の誇るべき文化財、また観光資源として活用されることが期待されます。

**昨**年は新型コロナウイルスという未知の感染症に、日本のみならず、世界が直面する年となりました。我々議会も出張や勉強会などのほとんどが中止となり、地域のイベント行事も同様となりました。

年が明けても、未だ終息の見通しは立っておりません。これからどんな社会になるのか、自分に何ができるのか、新しい生活様式を見つけて出す年になればと思います。

何かと不便の多い今日ですが、この状況が1日も早く解消され、平穏な日々が戻ることを祈りつつ、暮らしやすい社会をつくるために諦め

編集委員  
厚ヶ瀬博文

### 編集後記

ず挑戦を続け、“もうひと踏ん張り”と、そんな心持ちでいたいものです。

また、4月には町議会議員選挙が実施されます。錦江町の明日に向け、意欲のある方の立候補を望みます。

#### ◆議会報編集委員会

委員長 池迫 重利  
副委員長 厚ヶ瀬博文  
委員 笹原 政夫・川越 裕子  
池田 行徳